

暮らしの情報

忘れないで！ 税の申告

申告書の提出期限は3月15日(火)です

市県民税・所得税の申告期限は、3月15日(火)です。期限が迫ると市役所や税務署の窓口は大変混み合います。早めに申告を済ませましょう。

書類は整理してから

今年も期限近くには、非常に混雑することが予想されます。医療費控除のある人や収支内訳書の作成が必要な人は、あらかじめ領収書などを整理し、合計額を出しておいてください。会場の混み具合によつては、関係書類の整理が終わるまで、順番を待ってもらう場合もあります。**次の書類を忘れずに**
国民健康保険税、国民年金・

受付時間／午前8時30分～午後5時
会場／市役所南分館1階（本庁舎南側）・海上支所1階相談室・飯岡支所1階会議室・干潟支所1階会議室

**あなたの意見をまちづくりに…
「まちづくりサポーター」を募集します**

市では、市の施策や事業計画の策定に当たり、皆さんからの意見を反映させるため、インターネットなどを活用した広聴制度「まちづくりサポーター制度」を実施しています。この制度では、気軽に意見交換が行えます。資格／18歳以上の市民または市内に通勤・通学している人

定員／50人
期間／4月1日～平成24年3月31日（1年間）
活動内容／市からのアンケートに対する回答や、まちづくりに関する自由意見・感想をもらい意見交換を行います。
情報の送受信方法／電子メールまたはファクス

生命保険などの保険料、医療費などは、所得控除の対象です。平成22年中に支払った領収書や支払証明書を持参してください。

また事業のために使用する土地や建物の固定資産税（都市計画税）は必要経費となります。昨年5月に送付した固定資産税納税通知書（課税資産の内訳）を持参してください。

〈問い合わせ先〉
市税務課課税班

☎ 62-5321
市税務課分室

☎ 55-3113（海上支所）

☎ 57-3114（飯岡支所）

☎ 68-1076（干潟支所）

銚子税務署

☎ 0479-22-1571

謝礼／月額500円（予定）

申し込み方法／住所、氏名（フリガナ）、年齢、性別、職業（勤務先）、電話番号、電子メールアドレスまたはファクス番号を書いて、電子メール・ファクスで申し込んでください。

〈申し込み・問い合わせ先〉
秘書広報課広報広聴班
☎ 62-8070
FAX 63-4946
☐ koho@city.asahi.lg.jp

出会いコンシェルジュを募集します

市では、若者の定住化や後継者の結婚対策などを促進し、活力あるまちづくりを進めるため設置している、旭市後継者対策協議会の委員「出会いコンシェルジュ」を募集します。

主な内容／結婚を望んでいる人たちに出会いの場を設けています。

応募資格／満20歳以上で旭市内に住所がある人または事業所などに勤務する人

募集人数／5人以内

任期／4月1日～平成25年3月

**軽自動車の変更手続きは
4月1日(金)までに！**

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対し課税されます。所有者が変わった場合や、使用していない車両などを持っている人は、4月1日(金)までに変更手続きを済ませてください。

〈取扱窓口〉
小型特殊自動車・原動機付自転車（125cc以下）／税務課課税班、各支所税務課分室での手続きは、3月31日(木)まで。

31日（2年間）
応募方法／申込書に必要事項を記入し、期限内に持参または郵送してください。

※申込書は企画課にあります。また市ホームページ（http://www.city.asahi.lg.jp/）からもダウンロードできます。

申込期限／3月15日(火)必着
選考方法／書類選考（場合により面接）
選考結果／郵送で通知

〈応募・問い合わせ先〉

〒289-2595

旭市二の1920

企画課地域振興班

☎ 62-5382

〈問い合わせ先〉
市税務課課税班

☎ 62-5321

関東運輸局千葉運輸支局

☎ 050-5540-2022

軽自動車検査協会

☎ 043-245-0163